

長期継続契約の郵便による入札について

入札参加者の移動コスト、立会負担の軽減及び事務の効率化を目的に、入札又は見積合わせ（以下「入札等」という。）を、郵便（持参も可能）での入札等（以下「郵便入札」という。）により行います。

1 対象となる入札等

令和7年度長期継続契約

2 入札書（見積書）の提出方法

ア 入札書又は見積書（以下「入札書等」という。）の記載の注意事項

郵便入札のため、代理人での提出はできません。 **※委任状は不要です。**

イ 提出方法

共通事項 指名通知等に記載のある書類（入札書等、内訳書等）を封入し、**入札執行日の4日前（令和7年3月3日）**までに契約法制係に到着するようにしてください。

郵便の場合 一般書留、簡易書留等の到達確認ができる方法により郵送してください。その際、案件名、商号名称を封筒に明記してください。

持参の場合 封入封緘し封印のうえ契約法制係に持参してください。その際、案件名、商号名称を封筒に明記してください。

ウ 宛先

082-8651 北海道河西郡芽室町東2条2丁目14番地
芽室町役場 総務課 契約法制係

3 開札について

ア 入札回数

郵便入札については1回（初度のみ）とします。

※入札不落となった場合については、その都度御連絡いたします。

イ 開札の執行

開札は、指名通知等に記載のある入札執行日時より順次行います。

感染症対策及び事務効率化等の観点から、立会いは御遠慮願います。

ウ 開札結果について

開札結果の連絡は**落札者へのみ**開札後（原則は当日中に）契約法制係より電話連絡します。開札結果は速やかに町ホームページに掲載します。